

【センター長・対談】 力を合わせて滋賀の温暖化防止を進めよう！

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター(滋賀県センター)長 力石 伸夫 氏
 大津市地球温暖化防止活動推進センター(大津市センター)長 笠 文彦 氏

★ 滋賀県センターの主な活動について

笠 : 大津市センターは発足したばかりですので、最初に滋賀県センターさんのご紹介をお願いします。

力石 : 滋賀県センターとして、財団法人淡海環境保全財団が平成 12 年 10 月に知事から指定を受けました。全国で 6 番目です。このことから滋賀県が全国でも早い時期に温暖化問題に取り組んだといえると思います。当時は、まだ、地球温暖化問題への対応というのは、まだまだこれからという状況でしたから。

笠 : 京都議定書が採択され、平成 10 年に温対法が定められて滋賀県センターが生まれたわけですね。それから 16 年が経過し大津市センターが指定されました。大津市センターも全国の市レベルのセンターとしては 10 番目ですから早い指定といえます。ところで、先輩の滋賀県センターはどのような取り組みをしておられますか。

力石 : 温暖化防止のための普及啓発活動が主たる事業です。その中にいくつかの柱があります。まず出前講座ですが、学校・公民館・自治会などへ出向いて講座を開いています。年間目標 120 件を超え 130 件くらいは実施できる見込みです。教材の開発も進めています。また、環境省が打ち出している国民運動としての COOL CHOICE の賛同者集めをしており目標 3,000 人に対して既に 3,795 人(対談時点)集まっています。これは大津市センターさんもおやりと思いますが、この運動の認知度はまだまだです。

笠 : 大津市センターは、「うちエコ診断」で滋賀県センターさんのお世話になっていますね。

力石 : 登録実施機関である滋賀県センターには、うちエコ診断士が 20 人います。大津市センターさんのご協力もあり年間目標の 150 件をクリアしました。また全国センターの依頼を受けて家庭の省エネアンケートを行ないました。これは家庭の省エネ動向を知ると同時に CO2 の削減量も計測するのが目的で、目標の 1,300 件に対し回収済が 1,615 件となりました。

笠 : 次々と目標を達成されて素晴らしいと思います。その原動力はどこにあるのでしょうか。

力石 : 県には地球温暖化防止活動推進員が現在 99 人おられ、積極的な活動をしてもらっています。推進員さんには企業や地域活動などで身につけた知識やノウハウを発揮していただいて環境教育のための面白い教材や動画などもつくっています。

笠 : 県の推進員の方が NPO 法人おおつ環境フォーラム会員にもおられて、大津市センターの活動に活躍していただいています。開発された教材なんかも使わせていただきたいと思います。

★ 大津市センターの取り組みから

力石 : 大津市センターさんは 10 月に CO2 削減啓発の市民シンポジウムを開催されましたね。

笠 : 環境省の補助金事業として開催したのですが、大津市長にも登壇していただき、また、事業者や市民団体の温暖化防止活動を紹介することもできました。われわれの力だけでは限界があるし経済界というか企業さんの力を是非貸してほしいと思いました。バイオマスの産廃処理や生ごみ堆肥化や小水力活用等、企業が持っている技術を地域の環境保全にもっともっと活用する方法をみんなで考えていきたいと思っています。

力石 : 企業が開発した技術を家庭の省エネにも応用し、そして低炭素なライフスタイルに変換していくことが必要です。家庭のエネルギー消費が増えていますから。

笠 : 大津市センターは今年度、企業や家庭の省エネ診断に力を入れています。省エネ診断から得られた成果を地域に還元していくという考え方を育てていきたいと思っています。また、これから住宅における対応が重要になってくると思います。バリアフリーが進んだように今後、断熱性能の良い省エネ的な住宅改造が提案されていくと良いと思います。その場合、和風建築の伝統をどう守っていくかが大切なことです。

力石 : ごみ問題の対応については、分別再資源化や発電への取り組みがありますが、どのようにお考えでしょうか。

笠 : 滋賀県は全国的に見てごみ発電が遅れています。何を燃やし、何を再資源化するかの判断が大切ですね。生ごみを燃やすのは止めるべきです。

力石・笠 : これからもお互いの特徴を生かしながら連携して滋賀の温暖化防止を進めていきましょう



面センター長の対談

大津市地球温暖化防止活動推進センター(特定非営利活動法人 おおつ環境フォーラム)
 〒520-0047 大津市浜大津 4-1-1 明日都浜大津 4F Tel : 077-526-7545 Fax : 077-526-7581
 E-mail : forum@eco-otsu.net HP : http://otsu.ondanka.net/ 編集責任 : 森口 行雄



10/29、CO2削減啓発市民シンポジウム

大津市地球温暖化防止活動推進センター情報誌

センター通信

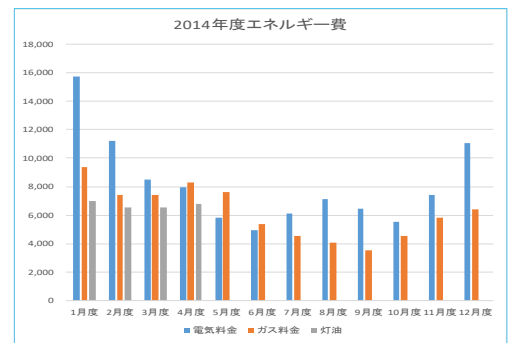
No.3

2017年1月10日発行

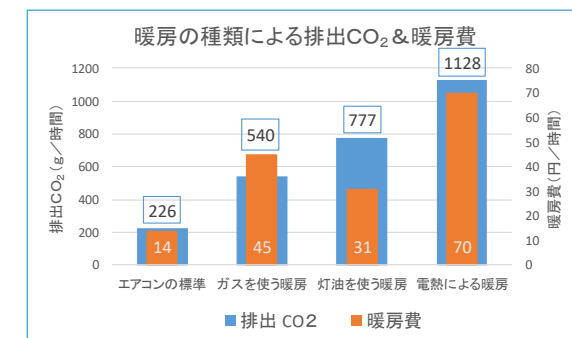
省エネの工夫で冬を楽しく！ 省エネルギー普及指導員 河原林 晋

毎日寒い日が続きますね。この寒い冬のエネルギー消費量が年間でも多いのをご存じでしたか？そう、暖房や給湯などの防寒対策のエネルギー使用量が增大するからです。右のグラフは、ある家庭の 2014 年度の電気代・ガス代・灯油代の推移を示しています。

12 月、1 月、2 月のエネルギー消費が多くなっていることがわかります。この時期は暖房が必須です。ところで、暖房は「寒くない状態をつくる」ことであって「暖かくする」ことではないと考えた方が省エネに近づけることができることをご存じですか？ 厚着で生活する方が暖房の温度を下げることができます。しかし、何かと不便ですね。巧い方法はないのでしょうか。



左下に示すグラフは暖房器具による時間当たりの炭酸ガス排出量及び暖房所要経費を表しています。このグラフによれば、エアコンによる暖房は灯油を使う暖房よりも排出する二酸化炭素量や時間当たりの暖房費用が少ないこととなります。しかし経験上では灯油暖房の方がエアコン暖房より速く暖まることを我々は知っています。



この相互にうまくいかない条件も、工夫すれば最も効率的な暖房方法が見つかるかも知れません。例えば、暖房の設定温度を 20℃として、14℃位から 20℃までを灯油暖房で暖めて、20℃に到達すれば、エアコン暖房に切り替えるというようなことも可能です。このように、手段を工夫することによって「省エネ」が身近なものになってくるのではないのでしょうか。さて、このように、気付かずにいたエネルギーの無駄遣いを減らすことによって「省エネ」ができないかを考えてみましょう。今述べたような暖房手段の工夫以外に「冬の省エネ」について注意したいことは、大きく分けて考えると次の点が挙げられるでしょう。

- 1) 暖房する部屋の断熱に注意する。
 部屋にある大きな窓からは部屋の中の熱の 48% が逃げていきます。断熱シートや厚手のカーテンなどで、中の熱が逃げていかないようにするなど工夫しましょう。思い切ってうち窓を作るとか複層ガラス窓に替えるとかすれば、更に効果的に断熱ができるでしょう。暖房しているときは部屋の空気をかき混ぜることを忘れないで下さい。暖かい空気は上へ昇ります。天井の方ばかり暖めてはエネルギーの無駄遣いです。また断熱がしっかりしていると、部屋を暖めるのではなく湯たんぽやこたつで十分の場合もあります。この場合も床面から熱を逃がさないことに気を付ければ、なお効果的でしょう。
- 2) お湯を流し放しにしない。
 シャワーのお湯には注意が必要です。1 分間シャワーを流し続ける時に消費するエネルギーは 100W の液晶テレビ (42 型相当) 240 台分のエネルギー消費に相当します。シャワーの流し放しは止めましょう。風呂も長い時間、置いておけば冷めます。冷めてから追い炊きしたり、熱い湯をつぎ足したりするのは大変なムダです。できる

